

広域協議会	構成員（各会則より）	生息状況のモニタリング調査実施状況	生息状況のモニタリング調査実施回数・時期	2020年度の協議会の開催状況	連携対策
東北カワウ 広域協議会	<ul style="list-style-type: none"> 自治体：青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県の関係行政機関（野生鳥獣、水産、河川に関係する機関、部局等） 国：環境省東北地方環境事務所、水産庁、国土交通省東北地方整備局 その他：関係団体（漁業、野鳥保護に関係する団体等） 	モニタリング体制が整いつつあり、全県で調査が実施されるようになった。個体数に大きな変動はみられていない。	年3回（春期4-5月、夏期7月、冬期11-12月）実施。	2020年11月にオンラインで開催された。カワウの生息状況のモニタリングについて情報共有されたほか、シート形式で各県の状況について情報共有が行われた。	県境を越えて流れる河川で、対策の連携が図られている
関東カワウ 広域協議会	<ul style="list-style-type: none"> 自治体：福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県（鳥獣・水産・河川の各担当部局） 国：環境省（地方支分部局を含む）、水産庁、国土交通省（地方支分部局を含む） 	調査予算の確保ができず、季節によって調査されていない都県が増えた。営巣数の調査が行われていない都県もある。近年、個体数の増加と減少がみられている。	年3回（春期3月、夏期7月、冬期12月）を基本とし、前後1か月以内に実施。	専門家による講演が開催されてきたほか、幹事県が毎年の会議の進行を担い、各県からの要望を取って情報交換が行われてきたが、感染症の拡大を受け、2019年度に続き2020年度も書面会議の形式で2月に開催される予定。	毎年春(4月下旬の10日間、一部の県は5月)に一斉追い払いが実施されている
中部近畿カワウ 広域協議会	<ul style="list-style-type: none"> 自治体：富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県（富士川以西）、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県 （事務局：環境省） 	個体数はほぼ全県で調査が行われているが、一部で隔年での調査になっていたり、年3回の調査ができない、主要なねぐらのみしか調査できていないところがある。また、営巣数の調査が行われていないところがある。個体数調整が複数県で進められており、個体数は減少が続いていたが、近年増加の予兆がみられる。	年3回（春期3月、夏期7月、冬期12月）を基本とし、前後1か月以内に実施。 ※ただし、個体数の季節変動のタイミングと過去の調査との継続性の観点から、滋賀県のみ、春期は5月、夏期は9月に実施。	2020年12月に対面形式とオンラインの併用で開催された。カワウの生息状況や移動状況についてモニタリングデータをもとに情報共有がされたほか、各県の課題等についてアンケートが行われ、それをもとに議論された。専門家による講演も行われてきている。	関西広域連合での情報共有や、他府県の会議への出席、管理事例の状況共有など進められているが、複数県が連携して実施する対策は行われていない。
中国四国カワウ 広域協議会	<ul style="list-style-type: none"> 自治体：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県 国：環境省（中国四国地方環境事務所）、農林水産省（水産庁増殖推進部、中国四国農政局、近畿中国森林管理局、四国森林管理局） 	モニタリング体制が整いつつあり、冬期は全県で調査が実施されているが、春期と夏期は調査が実施できていない県がある。かつては冬に個体数が多い傾向があったが、春や夏の個体数が増加した。近年のデータからは個体数の急激な増加は見られない。	年3回（春期3-5月、夏期7-8月、冬期12月）実施。	広域協議会の下に中海部会が設置されており、情報共有だけでなく広域で連携した対策の実施のための体制づくりがされてきた。今年度は地方環境事務所にて、広域協議会の開催に向け準備中。2月以降に開催される予定。	中海部会にて、コロニーと採食地対策が進められている
九州 ※広域協議会 未設置	-	九州地区における捕獲数（主に有害捕獲）が増加していることから、カワウの生息数は増加している可能性がある。九州全体としてのカワウの生息状況は十分に把握できていない。	-	広域協議会は設置されていないが、勉強会が不定期に開かれているほか、情報収集のためのフォーマットの共有などが進められている。今年度は今のところ会議等は開催されていない。	-